



牛舎の換気と消毒について

こんにちは！ぐんま酪農指導部です。新年あけましておめでとうございます。冷たい風が身にしみる季節となりました。寒さが一段と厳しいこの季節は、牛にとっても体調を崩しやすいです。本年も、皆様の酪農経営がより実りある一年となりますよう、現場で役立つ情報をお届けしてまいります。どうぞ最後までご覧ください。

今回は冬の牛舎の換気と消毒についてご紹介したいと思います。寒くて乾燥しているこの時期は、細菌やウイルスによる感染症が発生しやすいです。牛舎施設も古い建物から新築の建物までありますが、換気と消毒により清潔な状態を保つことが、伝染病予防につながります。ぜひご検討ください。

冬場の牛舎換気は保温より大切

飼育施設内の換気は健康管理の上で非常に重要です。特に冬は牛舎を締め切りがちです。空気の流れが悪いと舎内上部に暖かい空気がたまり、外気温との温度差から結露しやすく、これによりカビが発生します。また、湿度が上がると病原菌が増殖し、乳房炎や肺炎の原因にもなります。

成牛よりも子牛の方が寒さに弱いですが、換気不足では糞尿から発生するアンモニアにより肺炎を起こします。子牛は保温よりも換気を優先し、床の敷料を乾燥した状態に保ち、被毛が糞尿で汚れて濡れないよう注意しましょう。一方、ハッチにすき間風が入ると大きなストレスになります。

換気不足のサインは、結露やカビの発生、牛舎内にアンモニア臭がすること、牛床や通路が湿っていること、咳をする牛がいることなどです。冬場も最低限の空気の入れ換えをして、新鮮な空気を牛舎に入れましょう。

右の写真は前橋市 K 牧場の子牛牛舎です。前後で開閉が容易な巻き上げ式カーテンにより換気が行われ、また、糞尿は落下式なので、アンモニア臭がしません。



消毒剤の種類と特徴について

現在、動物用医薬品の消毒剤は10種類ほどあります。消毒剤には種類により効果を発揮しやすい場面とそうでない場面があります。各製剤の特徴を知り、適切に使うよう心がけましょう。主に牛に用いられている消毒剤についてご紹介します。

1)逆性石鹼(ロンテクトやパコマなど)

皮膚への刺激性が低く、手指や器具の消毒剤として用いられる。低温度・糞尿などの有機物存在下では効果が低下する。殺菌効果はアルカリ性では強いが、酸性では弱い。なお、パコマは残留性が高いことから、現在牛体噴霧での使用は認められていません。ご注意ください。

2)塩素系消毒剤(アンテックビルコンSなど)

幅広い病原体に対して効果を発揮する。熱湯で溶かしたり、糞尿などの有機物が存在する場合は効果が低下する。他の消毒剤と混ぜると塩素ガスを発生する可能性がある。

3)ヨウ素系消毒剤(ポリアップ16など)

酸性下で殺菌効果が高い。金属に対して腐食性がある。温度の上昇や糞尿などの有機物が存在する場合、アルカリ性では効果が弱くなる。

4)アルデヒド系消毒剤(グルダプラスなど)

殺菌剤として用いられ、全ての微生物に対して殺菌作用が期待できる。糞尿など有機物が混入しても効果が減退せず、低温でも効果の減少がない。速効性はない。

5)消石灰

水を加えるとアルカリ性になり殺菌効果を発揮する。糞尿は水を含むため、糞尿を媒介した伝染病(コクシジウム症など)に有効である。ただし、効果は6時間以上経過してから発揮する。

6)オキシリンク(食品添加物製剤)

次亜塩素酸カルシウム、塩化ナトリウム、塩化マグネシウム、水酸化カルシウム、塩化第二鉄、脱イオン水を成分とする製剤で、一般的な塩素剤より臭いが少なく、低刺激で、処理スピードが速く、金属の腐食性も弱く、消臭効果もあることから、現在牛舎の消毒に使われています。

右の写真は前橋市 Q 牧場の子牛牛舎です。オキシリンク製剤を使って煙霧消毒しているところです。煙霧消毒は、細かい粒子にして行き渡らせる方法で、周囲を濡らすことなく、煙霧機を設置するだけでいいので、手間も省け、手では散布できない細かい隙間にも粒子が行き渡り消毒することができます。



各消毒剤では濃度や飼養方法がそれぞれ異なりますので、詳細は獣医師にお問い合わせください。また、牛舎環境を清潔に保つためには、畜舎専用の衣類と長靴の準備や手指の消毒も大切です。牛舎に入る際は心掛けましょう。

産業廃棄物処理について

農業は「特定の事業活動」にあたるため、その活動の中で排出されたゴミはすべて産業廃棄物として扱われます。処分する際には、産業廃棄物収集運搬の許可を持つ業者に委託し、マニフェスト(管理票)を発行して適正な処分を行わなければなりません。

環境関連法令の違反件数は年間約 6,000 件あり、そのうち廃棄物処理法に関する違反が 85%を超えていると言われています。廃棄物処理法に違反して不法投棄した場合、個人事業主も法人もともに厳しい罰則があります。例えば、個人事業では 5 年以下の懲役または 1,000 万円以下の罰金が科される可能性があります。

酪農業で主に扱う産業廃棄物には以下の種類があります。

- 1) 家畜排泄物(糞尿);牛は毎日 60kg の糞尿を排泄します。良好な堆肥化処理を心がけましょう。
- 2) 動物の死体;埋却・野焼きは原則禁止されています。専門の収集処理業者へ委託しましょう。
- 3) 廃棄乳(出荷不可の牛乳);直接放流や不適切処理は禁止されています。堆肥原料として混ぜるか、専用処理で発酵・中和処理を行いましょう。
- 4) 産業資材(ロールラップや飼料袋など);分別して産業廃棄物として適正処理する必要があります。

群馬県では、県内で発生する産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物相談員が事業所(前橋市と高崎市は各市役所が担当)を訪問し、適正処理に関する具体的な指導・助言を行っています。

事業所の所在地	連絡先
前橋市	前橋市役所 廃棄物対策課 027-898-5953
高崎市	高崎市役所 産業廃棄物対策課 027-321-1355
伊勢崎市、佐波郡、渋川市、北群馬郡など	中部環境事務所 廃棄物係 027-219-2021
安中市、藤岡市、富岡市など	西部環境森林事務所 廃棄物係 027-323-5530
桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡	東部環境事務所 廃棄物係 0276-31-2517
吾妻郡	吾妻環境森林事務所 総務環境係 0279-75-4611
沼田市、利根郡	利根沼田環境森林事務所 総務環境係 0278-22-4481

最後まで読んでいただきありがとうございました。これからもさまざまな情報を発信していきたいと思しますので、ご意見やご感想をいただけるとうれしいです。内容にご興味がある方は、下記にお問い合わせください。

ぐんま酪農業協同組合 指導部

住所:前橋市二之宮 1448

Tel;027-266-7733

Mail;yoshida.r@gunraku-portal.or.jp